

新潟県内に転入された皆様へ

「新潟県こむすび定期」の申請をお忘れなく！



新潟県では、1歳以上で県内に転入されたお子様に「こむすび定期」（3年定期・5万円（金融機関による+αあり））をお渡ししています。
是非、忘れずに申請してください！

申請はこちら！

（令和7年度からの新たな申請対象者）

令和5年4月1日以降に生まれ、1歳以上で県内に転入した方



《「新潟県こむすび定期」取扱金融機関》

地方銀行

- 第四北越銀行
- 大光銀行

労働金庫

- 新潟県労働金庫

漁業協同組合

- 東日本信用漁業協同組合連合会新潟支店

ゆうちょ銀行

- 郵便局・ゆうちょ銀行

信用金庫

- 新潟信用金庫
- 長岡信用金庫
- 上越信用金庫
- 三条信用金庫
- 柏崎信用金庫
- 新発田信用金庫
- 加茂信用金庫
- 村上信用金庫
- 新井信用金庫

信用組合

- 新潟県信用組合
- 興栄信用組合
- はばたき信用組合
- 巻信用組合
- 協栄信用組合
- 新潟大栄信用組合
- 系魚川信用組合
- ゆきぐに信用組合

農業協同組合

- 新潟市農業協同組合
- 新潟かがやき農業協同組合
- えちご中越農業協同組合
- えちご上越農業協同組合
- 北新潟農業協同組合
- 佐渡農業協同組合
- 魚沼農業協同組合
- みなみ魚沼農業協同組合

問い合わせ先

新潟県福祉保健部 こども家庭課 こども政策室 TEL:025-280-5218

受付/9:00~17:00
(土日・祝日・年末年始を除く)